

資料提供	
令和5年7月26日	
担当課 (担当者)	美術館整備局 美術館整備課 (兼 博物館 美術振興課) 参事 三浦 努
電話	0857-26-8045

鳥取県アートミュージアム連携協議会の設立総会開催について

これまで、鳥取県の美術系ミュージアムの連携活動は、鳥取県ミュージアムネットワーク(T.M.N.)が平成30年3月に策定した「美術館等協力連携計画」に基づき、T.M.N.内の美術系の加盟館8館によって行われてきました。

このたび、県立美術館の令和7年春開館まで2年を切り、県内どこでも美術館サービスが享受できる環境づくりにより一層力を入れていくため、新しく県立美術館を加え「鳥取県アートミュージアム連携協議会」を新たに設立することとなりました。

については、その設立総会を下記のとおり開催しますので、ぜひ取材をお願いいたします。

記

1 日時等

日時 令和5年7月28日(金)午後3時～4時

会場 鳥取県立博物館(鳥取市東町2-124)2階会議室

内容 鳥取県アートミュージアム連携協議会設立総会

2 協議会加盟館

鳥取県教育委員会事務局美術館整備局(鳥取県立美術館：令和7年春開館予定)

鳥取県立博物館

鳥取民藝美術館

渡辺美術館

倉吉博物館

北条歴史民俗資料館(北栄みらい伝承館)

米子市美術館

伯耆町立写真美術館(植田正治写真美術館)

日南町美術館

3 協議会の主な活動内容

(1)加盟館の職員の研修に関する事業

(2)加盟館のコレクションを中心とした共同研究、共同展示等の推進に関する事業

(3)加盟館による各種教育支援プログラムの共同研究、開発実施等の促進に関する事業

(4)加盟館の間における情報交換、情報発信等の促進に関する事業